

献 呈 の 辞

われわれが敬愛する浅木慎一先生が、平成 31 (2019) 年 3 月 31 日をもって、名城大学を定年退職されました。ここに、名城法学を退職記念号として浅木先生に献呈することによって、名城大学、そして法学部に対する先生の多大なるご貢献に対して、感謝の念を表したく存じます。

浅木慎一先生は、昭和 47 (1972) 年に、故郷の愛媛県立西条高校をご卒業後、名古屋大学法学部を経て、昭和 51 (1976) 年に太陽神戸銀行に勤務されました。その後、名古屋大学大学院法学研究科を修了後、研究者の道を歩み始められました。本学には平成 22 (2010) 年に、法学部応用実務法学科に企業法担当の教授として着任されました。本学での 9 年間のご在職中、主に企業法科目をご担当されながら、さらに「基礎商法」という科目を開講され、企業法を学ぶための基礎知識を初学者にもわかりやすく講義されました。また、大学院法学研究科でも企業法学の講義を担当され、大学院生や留学生の指導も熱心にしていただきました。

浅木先生のご研究の成果は、信山社から全 10 巻 (補巻含む) にわたって刊行された『商法学通論』に集約されています。商法総則に始まり、会社法、有価証券法などといったあらゆる商法の分野について、歴史的経緯と現代社会における変容とを踏まえて広く再体系化した本書には、「浅木商法学」のエッセンスが詰まっています。また、商法と (改正) 民法の関係についても丹念に検討され、私法学全体に及ぶ熟慮が展開されています。「浅木商法学」の特徴は、史料の丹念な分析に基づいて現行法に基づく解釈を展開し、また新たに生起する現代的諸問題に対しては立法論も含めて提言をする、慎重かつ大胆な研究態度に見出すことができます。他説とは異なる観点からの分析は、歴史を紐解き丁寧な分析に裏打ちされた緻密な作業と、原理原則に基づく客観的な判断によるものといえます。普段は朗らかなお人柄の浅木先生が、時として熱弁を振るわれ正義を貫く姿に、研究者としての神髄をみることができました。

また、母校である西条高校、特に野球部の応援を熱心にされていたことが高じて、1年半、本学の硬式野球部の部長もお務めになられました。硬式野球部の部員からの信頼を集め、学習面でも指導をされていた姿が私たちの目に焼き付いています。さらに、私自身、名城法学の編集委員として編集業務を2年間ご一緒させていただいたことも、浅木先生との思い出として胸に残っています。

浅木慎一先生には、法学部教職員一同、今後ともご友誼を賜りたく、あわせて、率直なご高見を承りたく存じます。先生の、これからのご健勝と、ますますのご発展を祈念申し上げます。

令和元年 10 月

名城大学法学会 会長／法学部長

伊 川 正 樹